

平成 30 年 12 月 17 日

能美市議会

議長 南山 修一 様

議会基本条例等検証特別委員会

委員長 田中 策次郎

### 議会基本条例等検証特別委員会行政視察報告書

平成 30 年 10 月 30 日から 31 日にわたり、三重県いなべ市、京都府亀山市へ行政視察研修のため出張したので、その概要を報告します。

- 1 視察日 平成 30 年 10 月 30 日（火）～31 日（水）
- 2 視察先 三重県いなべ市 （30 日）  
京都府亀山市 （31 日）
- 3 内容 常任委員会の構成を、3 常任委員会から 2 常任委員会へ変更した経緯とその後の議会運営について現状を問いつつ、議会基本条例の運用について先進的な取り組みについて視察を行い、能美市議会の今後の検討材料とした
- 4 参加者 委員長：田中 策次郎  
副委員長：山本 悟  
委員：米田 敏勝、仙台 謙三、  
北村 周士、佐伯 富美子  
随 行：議会事務局議事調査課 長村 学

#### 5 今回の視察のねらい

能美市議会では、予算決算常任委員会を除いて、3 つの常任委員会で運営されている。昨今、議会運営において議員の資質向上、より深い議論の展開を望まれる中で、5～6 人による委員会構成では闊達な議論ができないとされ、7～8 名の委員会が求められてきている。その中で、能美市議会も 2 常任委員会とすることで、この問題を解消できないかという議論もなされており、先進地を視察することで、その後の議会運営がどのように変化したのかを検討したい。あわせて、議会基本条例の事項を積極的に展開している自治体の

例として亀岡市は特に全国にその取り組みが知られており、常任委員会の構成に限らず、今後、特別委員会として取り組むべき課題のヒントが見出されるのではないかと期待できる。

## 6 各自治体の取り組み

### ●三重県いなべ市

#### 「2 常任委員会制の運営について」

いなべ市議会では、平成 22 年から 27 年にかけて、全議員の賛同のもとで議会改革委員会を任意機関として設置し、議会運営を見直す 16 項目を掲げ、その中で議会基本条例について検討を重ねられてきた。

議員定数についても議論が進み、平成 15 年時点では合併後ということもあり 60 名でスタートし、平成 17 年には 24 名、その後段階的に削減し、平成 29 年には 18 人として、現在に至っている。

平成 28 年当時、議員定数が 20 名の際、常任委員会は、総務、教育民生、産業建設の 3 委員会で構成されており、議員定数の削減とあわせて、その委員会構成が議論されてきた。委員会構成は 3 案が示され、

- ① 3 常任委員会のまま、定数だけを削減する
- ② 3 常任委員会のまま、複数の委員会に所属する
- ③ 2 常任委員会とする

の中で議論されてきた。①については多角的な議論ができないこと、②については委員会の調整が難航することから見送られ、③が採用されることとなった。そのメリットは、委員会が受け持つ所管事項が増えることで議員の資質が向上する、委員数が増えれば質問時間が増え充実した委員会になる、などが挙げられている。

導入に当たっては様々な議論が交わされたとのことであるが、実際、やってみると何等の弊害もなく、当初懸念されていたようなことは何も起きていないとのことであった。いふならば「案ずるより産むがやすし」であったとのことである。

委員会の名称は、総務経済常任委員会と都市教育民生常任委員会とし、他に予算決算常任委員会がある点は、能美市議会と同様である。

### ●京都府亀岡市

亀岡市議会においては、議会改革を検討する組織として、平成 15 年に議会活性化検討委員会が設置されたのをはじめとして、平成 23 年には特別委員会に、平成 25 年からは議会運営委員会において検討を進めている。その主な取り組みは、

- ・モニター放映の開始
- ・議長交際費の公開

- ・議員定数の削減（平成 27 年改正、26 人から現在 24 人）
- ・会議録検索システム
- ・視察報告書の公開
- ・費用弁償の廃止
- ・月例常任委員会の開催
- ・本会議の休日開催
- ・議会報告会、わがまちトークの開催
- ・事務事業評価の実施
- ・会議へのパソコンの持ち込み許可
- ・政策研究会制度
- ・子ども議会の開催
- ・高校生議会の開催
- ・定例記者会見の実施
- ・市議会だよりのアプリ配信
- ・通年議会の導入

など多岐にわたっており全国的にもその取り組みは高く評価されている。

費用弁償の廃止については、平成 18 年から行われてきたが、ガソリン代については交通費として必要であるとの観点から、平成 28 年より 1 kmにつき 37 円と換算し、支給する方向に変更された。

事務事業評価の実施は、行政機関のみならず議会でも審査をしようと思われたもので、決算審査において行われたのが始まりである。決算審査とあわせて事務事業評価を行うことで、今後の事業実施の点検、改善、及び予算編成に生かすことを目的としている。予算書と一体化した事務事業評価書が添付されており、実績値や効果の測定などが可能となっている。

政策研究会は、会派を問わず政策研究を行うもので、テーマと期間を設定し、会派代表者会議を通じて参加議員を呼び掛け、政策的条例の策定に関することや市へ政策提言を行うなどしている。その成果は議長へ報告する必要がある。

議会基本条例に基づいた積極的な活動を行っており、その議会改革に対する真摯な取り組みは、能美市議会においても大いに参考となるものである。

## 7 所感

議会基本条例に基づき、能美市議会では“開かれた議会”“信頼される議会”をめざして様々な事業に取り組んでいるが、先進事例を参考にすれば、まだまだ取り組むべき課題、取り組む余地のある部分があるということを垣間見ることができる。

2 常任委員会制については、能美市議会でも現在検討がなされている事柄であるが、決定的に違う点は、能美市においては特別委員会で研究をしているのに対して、いなべ市に

においては議会運営委員会がイニシアチブをとっている点が大きく異なる。取り組みの迅速さという点において、特別委員会においては答申や報告など、議会運営委員会との連絡調整がその都度必要であるのに比べ、議運が行えば一つの行程を省略することが可能となっている。いなべ市の取り組みの速さには、こうした点があるものと感じられた。

議員定数の削減については、全国の議会においてなり手不足の解消などを目的として議論されていることは言うまでもない。いなべ市においても定数 18 人に削減した直後の選挙では、23 人が立候補する選挙が行われるなど、民主的に議員を選ぶということも活発になっていることがうかがえる。

常任委員会の数を減らすことは、委員会の所管事項が増えることで、議員一人一人が広く深く調査研究することが求められ、資質の向上につながるであろうことは私どもの委員会でも議論がなされてきたとおりである。事実、いなべ市においても、やはり同じような検討案が提示され、議論がなされてきたようである。現在までのところ、2 常任委員会にしたことで不都合は起きていないということであり、むしろ円滑な議会運営ができるようになったというプラスの部分の大きいというような話もあった。現代型の議会の在り方を探る上で大いに参考となる事例であると感じた。

亀岡市の取り組みは、全国でも評価されている通り、率先した改革に、ただただ驚くばかりであった。特に、政策研究会の実施や事務事業評価に対する議会側の取り組みは特筆に値するものである。

現在、能美市では事務事業評価は行政側で行われているものの、その評価内容が議会で議論されることはない。適正な予算編成、執行にあたって、事務事業評価に議員が目を通し、参照することで、より深い議論がなされるはずである。

いずれにしても、議会基本条例に従って、より充実した取り組みをしていくには、たとえば要綱を整備するなどといったことが必要となるであろう。その中で、各種の細かい事例を決め、履行していくことが、これからの議会運営に求められているように思われる。

今回、両市において先進地視察を行ったことで、各議会の果たす社会的責任、説明責任において明確な意思をもって取り組んでいることがうかがえた。能美市においてもしっかりと責任ある議会運営を行っていくために、委員会としてより積極的な議論を展開していく必要を感じた。